

一にもう、そくっと任せるわけですね。それぞれ提案型でさせてきて、あと価格点と、あとは技術点とかね、そういったことでやるわけですが、できないことではないと思いますので、今後検討したいというふうに思います。

あと、そんなに時間もありませんので簡単に言いますが、レインポープランについては循環の理念、大分この理念については広まってきたとは思いますが、私はやはりもう一つ大きな要素というのは、例えば生産者と消費者を結ぶ、農家と台所を結ぶ、あとは市民との連携、地域のコミュニティをどうするかというのが、この大震災以降、非常に大きな課題だと思ってますんで、そういった部分も非常に大切だと思ってます。

ですから、すぐにはできないかもしれませんが、何回も一般質問で申し上げましたように、今後10年間のうち前半と後半の5年5年のその事業の中で、全体的なバランスの中で、どこで必要なか、中規模程度のものにするか、あるいは全体でもう一回見直すのか、その辺も来年あたりから24、25あたりで全部固める時期に来てると思ってます。以上です。

○佐々木謙二委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。時間も大分少なくなってきてしまいました。

第5次の総合計画がこれから策定に入るわけですが、策定後ではなくて策定前に、今、市長がおっしゃってくださったように、あらかたのめどというかスタイルというか、そこのところをつくっていただければなと思います。

しかし、一般競争入札で、どんな企業がシステムをつくる設計段階から入ってくるかということでもありますけども、いずれにしても、先ほどの荏原製作所が設計した中には特別受注のモーターが組み込まれていたがために、そう簡単に修理ができなくなってしまうということもあるわけですね。ですから、これからはやっぱ

り地域の技術、ローカル技術と、そして小規模で簡単であること、スモールであってシンプルであること、もう一つとして汎用性が高い、ポピュラーであることということが、地域の技術で、地域の人がそこに加わって、この地域がずっとつながっていく、技術的にもシステム的にもつながっていく大きな、これは要素であると思ってるんですね。

ですから、いろいろ制度上の制約もあるかもしれない。しかし、いろんな情報をとってほしい。県の……。

○佐々木謙二委員長 江口委員に申し上げますが、時間になっておりますので、簡潔にしてください。

○3番 江口忠博委員 はい、申しわけございません。

県のほう、国のほう、情報をさまざま収集していただいて、取り組んでいただければと思います。

一番最後になりました質問につきましては、この後の小関委員に譲って質問を終わりたいと思います。大変失礼しました。ありがとうございました。

小関秀一委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位3番、議席番号5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 きょうからの台風15号の大雨で刈り取り前の非常に水田のぬかるみなり、できれば品質低下等にならないといいなというふうな思いと、市全体、日本国じゅう災害も起きてるようでありますので、大きな災害がなく過ごせるように祈ってるわけですが、先ほどの委員の方の声にもありましたように、非常にことし、自然災害が多いと。あと原発の事故等で

放射能の心配については今後も絶えないわけですが、当初から言われておりました特に米の放射能検査については、本調査で9月20日の発表というふうなことが、1日さかのぼって9月19日プレス発表になりまして、全県下、不検出というふうなことでありましたので胸をなでおろしておりますけども、今後とも、この放射能に関しては米のみならず、さまざまな影響がずっと絶えないんでねえかなという心配がございます。

米については不検出とは言えど、サンプル調査では、つや姫なりコシヒカリのブランド的な確立をするためにも、コシヒカリの一部も今後刈り取り適期に調査をするということでありまして、あと当然、刈り取りにあわせてホールクroppなり稲わら、いわゆる畜産の飼料作物の確保、あと当然、転作も含めてでありますけども、稲の刈り取り終了後、当地方では大豆の収穫等も始まるわけで、その辺の放射能の検査体制について、農林課長からお聞きをしたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 放射性物質の検査の体制などについてお答え申し上げます。

先ほど委員からもありましたとおり、米につきましては、20日発表予定が19日に本調査の結果が発表されまして、全県で放射性セシウムは不検出ということで皆さん大変安心しておられるのではないかなというように思います。出荷の自粛も解除されているところでございます。

粗飼料として使います稲わらの検査については既に終了いたしておりまして、安全が確認されているというようなことで、9月たしか14日付だったと思いますが、公表がなってるはずでございます。

あとホールクroppサイレージ、稲全体を使ったサイレージですが、あと飼料用米の検査結果については、今月中に公表すると。これにつ

いては県で実施しておりますけれども、聞いているところでございます。

あと大豆なんですけど、大豆については検査方法などについて現在、国で検討中ということで、まだ詳細については明らかになっておらない状況でございます。

ここまですべて県が行っている農産物の検査と結果の中身でございます。県の検査結果については毎日、県のホームページのほうで掲載されておりまして、そちらでどなたもごらんいただけるようになってきているというようなことでございます。

あと本市が独自に検査を行っておりますものについては、農産物検査については予算、今回補正をさせていただきまして、10月以降レインボー米とか洋ナシとかリンゴなども含めて、その旬の時期の農産物について検査をしてみたいと。そのほかに、あわせてまして土壌検査というものも実施しながら来年度の作付に向けて農家の皆さんの安全安心を担保してみたいなというように考えてるところでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 お答えありがとうございます。

今、答えていただきました稲わら等についてはオーケーが出たということでありますが、ホールクroppサイレージの作業は既に現場でも始まっておりまして、あと大豆の収穫等についても、今、課長からありましたように、野菜という分類でエダマメは流通してるわけですが、なしてエダマメは流通していて大豆はどうだというふうな部分、国が示してないという課長の説明なので、それ以上答えていただけないかもしれませんが、そういう農家にとって非常に、今のところ混乱してるということなわけです。

あともう1点、今、課長からあったように、果樹と土壌については今回の補正予算で69万7,000円だっけ、つけていただいて検査をして

+

いただくわけですので、非常に長井市の農家にとっては安心材料が出るなどというふうに思うわけですが、例えば今まで国が示したものについて特に米の場合を例にとりますと、自主検査を行って、例えば数値が出たときに取引先からキャンセルをくったとき、損害賠償については非常に難しい問題があると。いわゆる価格差がどういところで算定するのかと。長井市が独自にその予算をとっていただいて、安心料として春からその検査をしていただいたのは大変私はありがたいことだと思いますが、これを県の基準、国の基準で整合性をどういふうに持たせていくかなというのは非常に、例えば数字が出てしまった場合、ものすごい問題になんなんべなどというふうに危惧されるんですが、その辺の整理はどういふうにつけてやる。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 市独自の検査を実施する際にも、もし出た場合の対応というふうなことは内部でも検討したところでございます。出た時点で県なりにご連絡申し上げながら対応策について検討を協議をして、あわせて県の方でも検査をいただいた中で、やはりきちんと公表しながら対応をしていくと。その対応の仕方については国で示してるやり方に準じていかなければならないだろうというように考えたところでございました。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 その数字の出し方については、これも再確認になるかもしれないけども、さまざまな検査の時間なり検査機器の能力なりあるわけですが、国は20ベクレル以下については不検出の表示でいいと、公表でいいというふうに聞いているわけですが、長井市もそれにあわせて不検出の公表を今までも、これからも行っていくのかどうかお尋ねします。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 農産物の中の野菜とか果樹

などについては、放射性セシウムの暫定規制値が500ベクレル以下ですので、それ以下であれば流通してもいいというふうな数字になるわけです。そういった中で、私どもも対応をしていくという考え方でございます。

今、委員がおっしゃいました200ベクレルというのは、米の場合、予備調査の段階で200ベクレルを一つの基準……。

(「20ベクレル以下だと不検出っていう表示です」の声あり)

○那須宗一農林課長 はい、失礼しました。それは検査機器の精度と申しますか、どこまで精度を求めるかという部分でございまして、今回、県のほうで米の検査をされた中身については20ベクレルというふうに聞いております。私どものほうでもホームページのほうに検出できる限度の数字も載せてございますので、そちらで例えば、それより若干低い数字の中で検査を行ってるところでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 米の問題が、この当地区では大きかったので、じゃあ不検出の数字についてはどうなのかというふうなことも大分、農家の中では話題になりまして、例えば自分で売ってる農家が自主検査をしたらば、数字が少し出たと。取引先からキャンセルくったというふうな事例があります。国が20以下ならば不検出という公表をするというふうなことを例えば合わせていかねえと、これ消費者から見るといろんな思いとか考え方とかあると思います。ただ、損害賠償なりいろんな後々のことを考えると、じゃあ、5出たけども、5発表してしまったと、長井市がね。どうするんだという話、これ山形県さ問いかけても、逆にそれは勝手に検査したんでしょと言われてはしないかと私は思うんです。その辺、心配してるんで、せつかく私、春からもですし、今回の補正にも予算をとっていただいた、これは大変ありがたいことだし、

農産物についてしっかりと胸を張って売られるというお墨つきをもらえる予算をつけていただいたわけなんで、市長、この辺も基準については国なり県なりときっちりすり合わせをしていただいで公表していかねえと、誤差というか、発表の仕方に差があると、後々いろんな課題が出はしないかと、そこだけ心配してるんで、一言だけ。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員おっしゃるとおり、これは国と県と同じ基準じゃないとだめだと。ですから、長井市独自で判断できないわけですから、当然、国の基準をそのまま長井市も採用させていただいて、検査の結果を公表するということになると思います。

心配なのは、出た場合どうするかと。ごまかすわけにいかないわけですから、そういった意味では、この検査ももろ刃の剣みたいなどころがあるんですが、そこはもうしっかりとやっていくしかないだろうというふうに思ってます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 先ほど課長から土壌検査もということ、これも私、大事なポイントだなというふうに思ったのは、実は山形県でも土壌調査してるというふうに言っただけでも、4月に1回だけだね。しかも置賜地方では1カ所だけ、畑地でしたというふうな検査なわけで、今回の予算で、恐らく農産物もだれども、土壌についても今、課長からあったように検査をするというふうなことなので、来年の春以降の作付にも非常に影響なり安心感を与えられる調査をしてもらえるというふうに歓迎をします。

もし今のところ、わかってたらですが、どういう箇所とか方法とか、まだ検討中であればそれでよろしいんですが、もしわかる範囲で計画があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

現時点でのあくまでも考え方ということでございまして、今後、農業技術普及課内の専門の先生方のご意見をちょうだいしながら最終的に決めてまいりたいと思いますが、一応水系ごとに何カ所かずつを選びたいと思っております。想定としては白川水系を大体2カ所くらい、野川水系で4カ所くらい、諏訪堰の水系で2カ所くらい、逆川の水系で2カ所くらい、あとそのほかに振興作物としておりますサクランボについて2つ程度の圃場をしたいなというふうに考えているところでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 来年の作付等について安心してスタートできるように、この予算で間に合うかどうか私もわからないわけですが、ぜひこの予算を十分に活用していただければなというふうに思います。

こういう春からの放射能の不安の中で生産をしてきた立場から言いますと、非常に衝撃的なニュースがつい最近飛び込んでまいりました。内閣がかわって、当県から出ておられる鹿野農水大臣が農業振興のあり方について大きくさま変わりをさせるというふうなことの発表がありました。その前段では、既に9月の初めに政府の食と農林漁業の再生実現会議で中間提言として、いろんな項目があるわけですが、今までの日本の農業の特に平場、中山間、あと土地利用型、集約型、いろいろな形態あるわけだけども、特に平場の土地利用型については20から30ヘクタールを目指すんだと。しかも5年なんていうとんでもない短期間にその目標をクリアしたいというふうなことであります。というのは、外国との競争なりWTOやらTPPの問題が背中見え隠れしながらの方向転換なのかなというふうなことも一つ不安材料あります。

あともう一つは、これはいいことなのか、ちょっと細かく検証しなきゃならないけども、若い人さ農地を集約するという一つの目標の中で、

+

39歳以下の新規就農者に支援をしないと、あと離農給付金を出したいという、私、驚いたのは3つです。

既に私どもが百姓し始めたころも1回、離農給付金100万円単位で国は出したことありました。ただ、それも構造政策、なかなか、あめ玉けつちえも農地を手放すという農家があんまりふえなかったということが規模拡大なり構造政策が進まなかった原因の一つでもありましたし、あと例えば新規就農さ支援100万円ぐらい、出し方はいろいろあるようですが、けつから百姓してみねえかと、いろんところで研修重ねてしてみねえかというふうな施策をとっても、やっぱり、さっき江口委員からはいろんな売り方とか農業に対する考え方、るる持論を示されましたが、私はこれは百姓ばかりじゃなくてサラリーマンの方も商工業の方も、暮らされる仕事が確保されねければ、どの職業もとりあえずはだれも継がねえべというふうに私は思います。思ってたところです。理念ばかりで生きてはいかねわけだし、子育てはさんねえわけだから。ということは、好き嫌いで泥かまし嫌いだという人もいて、農業を離れる場合と、所得確保がきちんとできなくなったという両方で今の農業の形態があるとすれば、一時的に奨励措置をしたからといって、農地の異動なりについて急激に軌道修正をされるというのはなかなか難しいべなと思うとき、そこは地域の中で所得を確保できるような、やっぱり下地をつくってけんなねえべなというふうに思います。

当長井市については、農業委員会なり改善組合なりいろんな手だてが今まで経過の中で講じてきていただいたというふうなこともありますし、認定農家の経営計画の経営目標なんて見せていただくと、それでも目標でようやく大きい人で20町歩です。数、ちょっときぱつと数えねかったんだけど、20人ぐらいが10町歩ぐらいをめどにして認定を受けてるというのが現実な

わけで、さらに投資をしながら規模拡大をして、国の言うことはあんまり聞かぬほうがいいとはいうものの、この間の質問でもちょっと触れたんだけど、今の60代、70代が農家をやめた場合に、地域でだれが農業を継いでいくんだと。担っていくんだって考えた場合は、やっぱり土地利用型は必ずその時代が来るというふうに私は思ってます。大規模がいい悪いはまた別な問題です。

そういう時代の流れを考えたときに、ぜひ若い農業者への支援の仕方、これを長井市で、かつては、この間の総括質疑のときに市長も、若い人は長井農研か、結構若い人いるよという話をされましたが、22人メンバーがいる中でも、彼らは飯豊と白鷹の一部、会員いるので、ごくごくわずかだと。それも20代、30代で、30代の前半だけだな。彼らしかいねえんべがというと、本当にいねえのよ。一部そういう会さ、はまりたくなくてなんて、一生懸命百姓してたんだけど、はまってねえような人もいるけども、あとざわつとすると、3,000町歩の長井市の農地を例えばあと20年ぐらいすると二、三十人さ頼まんなんねえのか、集落単位でちいと年とった人が共同作業して守っていくのかという時代はすぐ来るのだというふうに考えると、認定農家がなあってメリット、デメリットなんてのはなかなか難しい問題だけども、私、現実的に感じてんのは、農業者が農業者年金をきちんと、しかもメリットある入り方をしながら、将来の安心感も与えながらしていかないとなというふうに思います。

農業者年金については今、私の息子夫婦について言うと、家族としては政策支援は、息子の嫁さんは政策支援を受けられない、農業者なんだけども、という制度の欠陥あります。これは農業委員会等で要請はしてるようですが、なかなか実現できないということも一つありますけども、認定農家の経営計画について、これ毎年

申請する人の年っていうかな、あるわけですので一概に言えませんが、進捗状況と、どういふふうに211件でしたか、認定農家に指導をしようとしてるのか、お伺いをしたいと思います。課長、ほんじゃ、お願いします。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

認定農家については農業経営改善計画を提出されて、その計画が審査会で認められたものというようになるわけですが、現在、長井市では法人と共同申請含めて206の計画が認定されております。認定農業者、委員もお話しになりますとおり、融資制度や各種補助金などで大変優遇措置がありますので、私どもとしては、できる限り農業を目指される方については経営改善計画を提出いただいて、認定農家として農業経営の拡大と安定に努めていただきたいというふうなことで考えているところでございます。

指導等につきましては、やはり専門的な部分でございまして、農業技術普及課なりJAのほうの担当者のほうで担っていただいているというのが現状でございます。

そういった中で認定農業者の農業経営改善計画の状況調査なども行っております。その結果を見ますと大変厳しいものだなというふうには感じているところです。5年後というようなことで計画をつくるわけですが、3年目の農家の調査結果を見ますと、農家所得の部分で達成とおおむね達成は6%でございました。達成できずが24%、約4分の1と。経営規模拡大の部分でいいますと、達成、おおむね達成は24%、達成できずは47%というような数字がございまして。認定5年目の農家の所得、農業所得の部分でいいますと、達成、おおむね達成が27%、達成できずが39%で、経営規模拡大は達成、おおむね達成が37%、達成できずは29%というような数字がございまして。

ただ、調査の対象の約半分よりちょっと多い

くらいの回答でございましたので、すべてだということではありませんが、ほぼ傾向は見られるのではないかなというふうに考えております。

達成できなかった理由というようなことで書いていただいた部分を読みますと、農業所得ではやはり農産物の価格低迷、作柄、品質の低迷、資材等の高騰というような部分が上げられております。規模拡大ができなかったという部分では、経営規模拡大だけでは拡大しても採算とれないというようなお話とか、土地を確保できない、労働力が不足してるといったところがございまして。国の施策は施策といたしましても、現実的には、こういった形の回答が寄せられてるというようなことでございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ぜひ今の課長からあった報告については、かなり将来厳しいというか、認定農家200人足らずの中でも、もう既に規模拡大しても採算がとれないと。たかだかまだ10町歩、平均もいってない中で。しかもそれは目標でだから。私、農業委員してたときも審査会さ、退職じきにするもんだから、今2町歩ぐらいしてるんだけど、10町歩に目標掲げるから認定してけるとかよ、認定農家になるとバラ色の農業経営がされるみたいな方も中にはおられたわけですが、現実には非常に厳しいわけで、その辺を、これ構造政策を長井市がどういふふうに進めるかという非常に難しいわけですが、そういう一つの手段として、長く長井市では農用地利用改善組合の役割というのは大きかったわけですね。

これについては、戸別所得補償の政策に入る前の品目横断のとき、俗に集落営農という言葉、あと担い手という言葉で4町歩以上でねえと政策支援受けられねえとか、集落営農をつくねえと受けられねえとかという縛りの中で非常に問題をされながらも、改善組合をきちんと通して規模拡大をさせるなんてという政策も長井市

+

では白紙委任をしながら農地の流動化を図ってきたわけですが、実はその悩みの一つとして去年から、言われていた農業者団体も含めて農用地利用調整会議をつくと戸別所得補償で2万円もらえると。ただ、改善組合はだめよというふうなことがあって大分、農業委員会でも市長も心配しておごやって、改善組合を通して規模拡大加算については国からオーケーが出たというふうな経過があるわけですが、残念ながらおかげさまでって私ら思ってやったんだけど、その改善組合に対して長井市で単独を出していただいていた改善組合に対しての奨励措置が今度は農地利用集積円滑化事業でした場合、受けられないのだという農業委員会からの説明が、組合長の説明会の折、されたということではありますが、その辺の事実について農業委員会の局長から説明をいただきたい。

○佐々木謙二委員長 渡部政明農業委員会事務局長。

+ ○渡部政明農業委員会事務局長 小関秀一委員のご質問にお答えいたします。

最後のほうでありました今まで改善組合が行ってございました農用地利用改善事業、そしてこのたびの農地利用集積円滑化事業と同じ基盤法の中にあるわけですけれども、長井市農用地奨励補助事業というのは農用地改善事業に向けられました補助事業でありましたので、規模拡大加算に係る説明会においては対象とならない旨を説明したところでございました。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 長井市の農業委員会の農業委員の方々の役割については許認可と農業振興という大きな役割を担っていただいておりますが、農地の移動については現実的には農業委員の方の相談も多少あるわけですが、ほとんどがこの改善組合の方々の努力で、それぞれの地域の農地の移動、貸し借り、売買の相手探しが行われてるんだと、これが現実です。そう

した歴史なり仕事の大事さを考えますと、せっかく長井市が、これも長年奨励措置をとってきた事業について支援ができなくなるということについて、農業委員の方々は何とも声がないのか、何とも思ってやんねのか、これは局長は聞き取りしやったわけでないかしんねえけども、農業委員会のそれについての考え方、お聞かせ願いたいと思います。

○佐々木謙二委員長 渡部政明農業委員会事務局長。

○渡部政明農業委員会事務局長 お答えいたします。

私は事務局でありまして、農業委員の皆さんもやはり小関秀一委員がおっしゃられるように、今までの改善組合に奨励補助があったわけですけれども、今回の農地利用集積円滑化事業においても奨励が出るようにというお話はあったところでございます。農業委員会の中で話はございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

+ ○5番 小関秀一委員 補正ではありませんが、当初予算で48万円、この改善組合についての当初予算がついているわけです。市の判断が今までどおりだとすれば、この約半分は支援する相手がいなくなるということでもありますので、市のいわゆる支援対象である方法論をぜひ見つけていただいて、私は項目を変えるのか交付相手を変えるのか、その事務手続についてはちょっと承知しておりませんが、いずれにしても改善組合の仕事に対しての支援を今後とも、当初ついております予算内でぜひしていただけるように市長の考え方をお願い申し上げます。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは小関秀一委員のほうからもJAさんと一緒にご要望をいただきました。その際もお答え申し上げましたように、せっかく既決予算あるわけですから、ぜひこれは有効に農用地利用改善組合のほうに支援できるよう

に工夫するよう指示したところですが、いろいろ協議してみますと、円滑化団体というのが、例えば農協さんであったり、そういった場合に、実際農協さんがいろいろ動いた場合ですと、受け手の農家のほうに2万円が入ると。しかし、それが利用改善組合のほうで動いて農協が動かなかったという場合は入らないわけですが、それも入るようにすると、これは、よく仕組みを考えないと会計検査で指摘される、いわゆる不正になってしまうだろうという疑いもあると。ですから、委員がおっしゃったように、やり方についてはやっぱり知恵を出していかなければならないのかなというふうに今、検討を再度しようというので、いい方法を探し出していきたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ぜひ方法論を探っていたで、前向きに検討いただきたいと思えます。

それでは、(4)に入ります。レインボー米の公共施設での利用拡大。

これについては、町田委員からもさまざまございましたので、一部だけ簡単に触れさせていただきたいと思えますけども、ただ質問に入る前に、先ほどのレインボー米の学校給食の利用のときに、市長からだったのですが、予算についてレインボー米の差額補てんについては、先ほど80万円で1,500円というふうに私、聞いた記憶があるわけですが……。

(「80万円はレインボー全体の支援金です」の声あり)

○5番 小関秀一委員 はい、じゃあわかりました。つまり、当初予算でレインボー米の差額分の市の補てんについては44万3,000円で、1俵当たり800円だったなというふうに私、思ったので、実はつや姫はことしの農協の、きのう発表したんですが、はえぬきのあくまでも概算払いです。はえぬきで1万500円、つや姫で1万4,100円、3,600円差あります。全農山形と農協、

J A置賜の概算については同じというふうな発表をさせていただいたわけですが、つまり、先ほどのつや姫の学校給食利用も、回数が少なければそんなに補てん額もないわけですが、あと今のところ、つや姫をレインボー認証でしてる方はおりませんので、例えばこだわんねえで、つや姫ならばレインボー米でねえたっていいと、1回、2回とかというデモンストレーションならばいいのかもしれないということも含めて、なお検討をいただきたいというふうに思います。

レインボー米については毎年、五百二、三十袋、学校給食に提供してるわけですが、先ほどは野菜や果樹やいろんなところで、もっと地産地消で地元の利用を高められねえかというやりとりがあったわけですが、私は米をもっと学校ばかりでなくて病院とか公の施設の中、あと私立も含めてだけども幼稚園だって給食の提供してる場所もあるわけだし、そういうところさ、営業とあとレインボープランの啓蒙も含めて販売拡大なり利用拡大をして、まずは米でもぜひしてもらいたいというふうに思ったところ

+

です。これは当然、お金もかかることだし相手方もいることなんで時間のかかることかもしれませんが、ぜひ検討していただきたいという趣旨を込めて、市長からコメントをいただければ。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず最初に、先ほどの町田委員の最初の質問でレインボー米80万円と言ったのは、全体のJ Aさんで負担いただいたり、あるいは保護者の方からいただいている全体が80万円ということでした。つや姫については3,600円ですから、30キロ、半俵で1,800円ですね。1,500円と言いましたので、もうちょっと高いということですが、それは訂正させていただきたいと思えます。

それで、ご質問の件でありますが、やっぱり学校給食でぜひ食べさせたいということで、

これは小関秀一委員にもご協力いただいて、特にレインボープラン推進協議会の皆さんから農家の方に大変ご協力いただいて成立してるわけでございますけれども、例えば市のほうで公共施設で使っていただくようにということをお願いするとしても、これからやろうとしている例えば児童センターの給食だとか、あるいは長井病院なんかも可能性としてはあるんでしょうけれども、やはり納入業者が決まっていますので、病院組合として。その辺は少し整理しなきゃいけないだろうと思ってます。

課題は、それを市でしろというのもわかるんですが、これはあくまでも例えば長井病院で使ってもらうときに、また市で補助金というわけにいかないわけですよ。ですから、レインボー認証米についてはいろんなご苦労されてる割には値段は決して高くない状況なんですけれども、それでも一般の慣行栽培でした米よりは高いわけですし、その市場性を使う側が理解して、やはりレインボー米だから食べさせなきゃいけないんだということではないと長続きしないと思います。それを行政で補助金出して補てんするから使ってくださいというのは本来でない。

ですから、ちょっとびっくりしたのは、先ほど言いました江口委員と一緒に学校の運営委員していたときとか、あとは私も議員をさせていただいたとき、レインボー米の奨励金の補助をいろいろ、何とかつけてもらうべく動いたときにびっくりしたのは、保護者のほとんどが知らないんですよ。レインボー米を食べさせてもらってるという言い方はおかしいですね、市から補助金をもらってレインボー米を食べてるんだってことを知らないんですよ。そんなの必要ないべっていう親が大部分でした。

ですから、いかにレインボー米の市場性を高めていくかというところが、これからの課題。そのためにはある程度量が出ないと、あんまり多いともだめでしょうけれども、ある程度食べた

と思う人は、例えば虹の駅に行ったら買える、あるいは菜なポートで買えるとか、そういったことがないと市場性が生まれてこないわけですね。そこは我々役所も頑張ってますけども、やっぱり農家と一体にならないと、つくる側も努力していただかないと、これは難しいんじゃないかなと思ってます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 つくる側も努力しますので、いろいろやっぱり声かけして、さっき野菜とか果樹もというふうなだけでも、まずこの地区の米を何ぼでも地元で食べてもらうようなことも非常に大事なことなんべなと常々思ってたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと2番目の質問に入ります。長井市優良住宅地開発事業について。

これ補正で200万円上がって説明も受けました。市長のこしでの施政方針にも3万人の人口を確保するような施策の一つとして住宅地をつくり、住宅を建てていただいてというふうな趣旨については理解できるんですが、なして今、9月の補正のときに予算づけして、この事業がスタートするのか、この辺ちょっとわからなかったのですが、まち・住まい整備課長、この辺、説明をいただけますか。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

9月補正に至った理由でございますが、先ほど小関委員のほうからも説明ありましたように、市長の公約でありました3万人復活関連事業におけます有効な事業の促進でございますので、年度途中におきましても施策を講じるべきではないかというふうに思っております。

このたびの補正にかかわる長井市優良住宅地開発事業補助金交付規程の施行日につきましては10月1日としておりますので、予算化を図っ

て施行いたすものでございます。

開発事業の事前協議の段階で予算化がされていない場合につきましては、予算を確保するまでまた数カ月間必要になり、その間、事業者が全く着手できないというふうな事態になりますので、このたび補正予算として計上するものでございます。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 その3万人の人口を復活させるべくというふうなことについては私も大賛成です。特に今の住宅事情なり家庭の構成なりを考えますと、若い人はやっぱり一たんアパート住まいとか夫婦で子育てしてみたいとかいうふうなことがあったりしながらも、別居しても子育ての大変さ、特に共働きなんかしてつとということもあって、また実家に戻ってきて同居したりとか、さまざまな、今まで考えられないパターンが私の身近にも大分出てきて、今までの持ち家を改造したりして工夫をしゃって、多世代で暮らしてる家庭が大分出てきました。本当にいいことだなというふうに私はうらやましくて見てるんですが、それとは別に、やっぱり自分たちの持ち家を建てようと、持ちたいというのもこれも一つの夢なわけで、そういう支援のために行政として支援したいというふうなことについては私も大賛成なわけですが、今、課長が説明していただいた「予算化をしてないと事業者は着手できない」というのは私、よく理解できない。最初に説明受けたときの考え方は、今できれば開発行為をしたところさもというふうなことだったんですけども、それはなしになりました。

ただ、今後を考えても、事前協議できちんと開発行為をする申請を協議をしてもらわねんで、今々、じゃあ相談をしようとしてる人がいやったもんだから200万円は補正ですぐつけんなねのかというふうに逆に聞こえるわけよ。年度途中でわざわざつけんなねということがど

うしてもひっかかるというのは、業界の方々の強い要望が今までもずっとあって、ようやく決算を結んで少し余裕が出たからかとか、いろんなことを私は考えられるわけだけんども、当初予算でなかった理由がちよっとわかんねということなんで、これ、ぜひ市長にお願いしたい。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

浅野課長のほうから答弁ありましたけれども、実態としてはやはり3,000平米を超える場合ですと開発行為が必要で、その際には事前に協議がありますので、例えば補正だとしても3カ月ぐらいの誤差はあっても大丈夫だと思います。ただし、このたびは1,000平米以上も対象としておりますので、そうしますと開発許可の必要がございません。そんなことから、今回は最初、今してる業者にも対象にできないかということがあったと思います。ただし、これはやっぱり適正じゃないということで、これは対象にしないということにしたんですが、平成19年から私、

毎年、西置賜建設業協会の懇談会とかに招かれておりまして、これは主に長井市の建築業の方が多い組織なんですけども、その南陽、米沢、高島の建築が多いと。隣の白鷹町も飯豊町も町で分譲してると。そんなことで我々のところ、仕事がないと。なかなか町でやった分譲地には我々入れなくて、かといって長井市は民間の開発業者がほとんど過去10年間なされてなかったと、小さい区画はあったんですけども。そんなことから住宅地の供給というのは必要なんじゃないかという要望はいただいております。そんなことから、3万人復活を打ち上げたときに、22年度あたりから市で宅造事業を行いたいということだったんですけども、ご承知のとおり開発公社は解散せざるを得なかったということで、なかなか難しい状況にあります。ただ、今後3年以内ぐらいに、そういったことも実現したいと思っておりますが、そういった中で、ここ

一、二年、小規模ではございますが、宅造事業か民間で行われてきたと。で、今回は大変大きい区画の、民間事業としてはですね、出てまいりましたので、その際に私のほうから、以前から指示したんですが、何とか民間事業にも支援できるような制度を検討しろと言っていました。

なぜそういうことを言ったかという、例えば、ちょっと話が長くなって恐縮なんです、中道地区あるいは、きょうはご欠席なんです、野川地区とかね、宅造したところの道がフル規格の4060という6メートルの市道の規格じゃないんですね。そういったところには市道としての寄附採納も受けませんし、あと除雪もできないんですよ。それで大変苦勞されてる地区がたくさんあるんですよ、長井市には。いわゆる無計画な宅造をかつてはしてたと。それを直すためにも、今回の市道の舗装を行う場合に半分補助で上限が200万円ということであったり、緑地をつくった場合の30%補助ということで優良な住宅地を供給しようということで今回の、正直なところ民間から要望書としていただきました。そんなことも受けて、ようやくご成案として今回出させていただいたと。

本来であれば当初であるべきはずなんです、少しでも早いほうが、今仕込んでるものもあるというふうに聞いております。ですから、できるだけ多くの対象事業を、該当することによって宅造事業が進むようにということで今回9月の上程になったところでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 さまざまな市長のおつき合いの中から、建設業界の情報なり要望なり、かねてよりあったというふうなことはお聞きしたわけですが、それでも、こういう市民から見たら大きな事業の開始については、私は補正でやるようなことじゃなくて、本来は施政方針さあわせた形で予算化を当初からして、だれから

見ても目的が合ってるなというふうなスタートを切ったほうがよかったんでねえかなというふうに私はこの補正を見せていただきながら思ったところであります。

これは規模の大小あるわけですが、200万円の金額が明示されております。これについての根拠を課長から説明いただければありがたいです。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

まず、今回の開発事業の面積の要件は、1,000平米からでございますが、年間一、二件の申請ではないかというふうに見ております。今回9月補正ですので、後半を考えますと、あっても1件程度ではないかというふうなことが予想されます。面積を2,000平米というふうに想定しますと、過去の例からいきますと道路延長が60メートルというふうなことで考えますと工事費が400万円、50%で200万円というふうな算定をしたところで、また補助限度額が200万円ということもあって、1件当たりで最高限度が200万円ですので予算額を200万円として補正を計上したところでございます。以上です。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 先ほど市長からは市の舗装の部分で約半分ぐらい補助できるようにと、あと優良住宅であれば緑地もあって生活空間が潤いがあればというふうなことで行政としては補助するんだというふうなことでありましたが、1物件を想定して舗装道路400万円の半分という予算化については、根拠というところが私はわからないんですが、道路、400万円かかるということについては何か市道をつくる場合の基準というか設計単価というのかをもとに400万円という想定をされたのかどうか。

○佐々木謙二委員長 浅野敏明まち・住まい整備

課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたびの補助金交付規程によりますと、道路につきましても市道認定基準に適合した道路というふうに位置づけております。そうした場合の築造費から割り出した舗装費が60メートルで400万円というふうに算出したところがございます。以上です。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 わかりました。6メートルの幅で60メートルをすれば400万円かかるであろうと、おおよその基準を照らし合わせたということでもありますので、できるだけこういう活用ができる住宅地なり市民の定住が進めばいいなというふうに思いつつ、この予算については、私は賛否を問われてるわけなんですけど、その予算はどういうふうに市民の方さ、有効に使われるのかわかるけど、これはさっき市長からもあったように、業界の方も含めての宅地を造成してもらおうための支援というふうにお聞きしたわけですが、市民の方から見ると、建て主にどういう還元ができるのかというのは非常に難しいことかなというふうに思うんですけども、最後にその辺だけお聞きして質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その土地を購入された個人、市民の方がどれだけメリットあるかということですか。

まず簡単に時間を考えて言わなきゃいけないんですけど、先ほどから申し上げてますように、市道に認定を受けて寄附採納するというのは、実は不動産の開発業者は嫌うところもあるんです。というのは単価が高いです。400万円も舗装にかけないです、普通は。多分その3分の1ぐらいなんです。私もそういう業界で仕事をしたことがありますので、ただし、市道に寄附

採納しないと、こういう雪国では除雪してもらえません。そうしますと、除雪をしない市道のうちを買うというのは非常にリスクがある。ですから土地は売れないですね。

そういうことから、優良な住宅地を供給していかないと市民が困る、行く行くは我々行政のほうのいろんな負担がふえてくるということでありまして、ですから仕込みの段階で業者さんも、それは業なんですけども、結果として行政側も住宅が建つわけですから、市民がふえるという意味で、買う市民の方も開発業者も、そして行政側もメリットがあるというふうに思っております。

○佐々木謙二委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 いろいろ課題等を感じますけれども、予算を考えますと市民の方に少しでもメリットのあるような事業運営ができることをご期待を申し上げまして、質問を終了します。ありがとうございました。

+

渋谷佐輔委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位4番、議席番号12番、渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 先ほど町田委員からもこの日本列島、随分ことしは災害が多いということでございます。私もそのように認識しております。

過般、台風12号によって紀伊半島、大変な甚大な被害を受けられました。昨年11月、私たち盟政会も和歌山県新宮市を訪れ、研修させていただきました。それにつきまして、余りにも甚大な被害と、その心中穏やかならず、安否を含めたお見舞いを新宮市議会事務局のほうへ差し上げました。昨日、新宮市議会事務局、赤松勇人さんのほうから、このような返事がございま